

# 平成24年度 事業報告書

公益財団法人山北町環境整備公社

## 平成24年度事業の構成

(会計区分) (事業の名称) (業務の内容)

### 公益目的事業会計

#### 丹沢湖及び三保ダム周辺地域環境整備事業

- └────────── 花木等植栽推進業務
- └────────── 遊歩道等美化管理業務
- └────────── わかさぎ放流業務

#### 丹沢湖及び三保ダム周辺地域清掃事業

- └────────── 地域内公設トイレ清掃管理業務
- └────────── 地域内公設駐車場内一般廃棄物収集業務

#### 丹沢湖記念館等管理運営事業

- └────────── 丹沢湖記念館及び三保の家来館者案内業務
- └────────── 丹沢湖記念館及び三保の家設備維持管理業務

#### 丹沢湖カヌー運航管理事業

- └────────── カヌー利用者の受付と管理業務
- └────────── カヌー利用時の標識票等の貸与業務

#### 町立世附キャンプセンター管理運営事業

- └────────── 利用申込の受付と貸出業務
- └────────── キャンプセンター施設の清掃等維持管理業務

### 収益事業等会計

#### 遊船事業

- └────────── ローボート等の貸出業務
- └────────── ローボート及び浮き桟橋等の保守点検業務

#### サイクリング事業

- └────────── 自転車の貸出業務
- └────────── 自転車の点検業務

#### 町立世附キャンプセンター附帯事業

- └────────── ログハウス、オートキャンプの受付と貸出業務
- └────────── ログハウス等附帯施設の清掃及び維持管理業務

#### 売店事業

- └────────── 商品仕入れ及び販売業務
- └────────── 委託販売管理業務

### 法人会計

#### 法人運営業務

- └────────── 理事会並びに評議員会の運営全般
- └────────── 公社事業の広報広聴業務等

## 《総括》

当公社は、昭和60年5月15日に山北町の出資により設立され、平成4年に神奈川県内広域水道企業団から出捐を受けて事業を推進してきました。平成20年12月1日に施行された公益法人制度改革3法に対応するため、公益財団法人への移行認定に向けて申請を行い、平成24年4月23日に神奈川県知事から認定書の交付を受け5月1日より公益財団法人として新たにスタートしました。

昨年、横浜市水道局は近代水道として創設125周年を迎え、水源地域の住民に対する感謝と地域振興の発展及び横浜市民が水源地域への関心を高めていただくため「横浜水道通行手形事業」を実施することになりました。当公社に協力依頼があり、7月1日から12月末日までの6ヶ月間、事業に協力しました。その内容は、丹沢湖の「水」が水道水として県民生活の安定に役立っていることを説明するとともに期間中の来場者には、ボート利用料金等の割引サービスの提供をしました。

12月20日には、三保ダム周辺地域振興協力基金の譲渡に関する協定書が財団法人三保ダム周辺地域振興協力基金の理事長と当公社の理事長との間で取り交わされ、平成25年度より当公社が基金の管理運営を行うことになりました。新事業として水没移転者等福利厚生事業が加わったことで再認定並びに定款変更の必要が生じたため理事会及び評議員会を経て現在、再認定については神奈川県に申請中です。

### 1 公益目的事業

公益目的事業は、事業目的として掲げた「丹沢湖及び三保ダム周辺の環境整備及び清掃に関する業務を行い水源地の環境保全をはかるとともに、丹沢湖記念館及びキャンプセンター等施設の管理運営、丹沢湖の湖面利用等に関する事業を行うことにより、地域の振興発展と住民の福祉向上に寄与すること」であるため、公社設立以来の事業を継続して実施しました。

#### (1) 丹沢湖及び三保ダム周辺地域環境整備事業

本事業は、三保ダムの築造により誕生した丹沢湖の水質保全と周辺地域の環境美化を推進するという当公社の設立目的である基幹事業のひとつであります。継続的事业並びに観光資源として丹沢湖をより一層魅力あるものとするため、駐車場、遊歩道の除草や沿道のつる切り、植栽された植物の養生・育成を実施しまし

た。7月の豪雨により、沿道や千代の沢園地展望台周辺の樹木が倒れ、通行に支障をきたしたため倒木や落石の処理を行うとともに、湖面内に流れ出た流木の回収作業も積極的に行い環境保全に取り組みました。

#### (2) 丹沢湖及び三保ダム周辺地域清掃事業

本事業は、丹沢湖及び三保ダム周辺地域環境整備事業と並び丹沢湖の水質保全と周辺地域の環境美化を推進するという当公社の設立目的である基幹事業であり、山北町との委託契約に基づく継続的事業として丹沢湖及び三保ダム周辺地域内に設置されている9箇所の公衆トイレの清掃を定期的に行い衛生管理に努めました。駐車場、公園・園地及び沿道等のゴミの収集は週2回定期的に行っていますが、観光客の多い連休月や夏休み期間中は収集回数を増やして対応しました。

また、散乱ごみや不法投棄物に対しては早急に回収し、訪れる観光客に不快感を与えないよう美化清掃に努めました。

#### (3) 丹沢湖記念館等管理運営事業

本事業は、山北町との委託契約に基づく継続的事業として、三保ダムの築造に伴い建設された丹沢湖記念館並びに三保の家の管理運営を行う事業であり、丹沢湖記念館並びに三保の家に訪れる来館者が安全で安心して見学できるよう親切な誘導案内を心がけるとともに、建物や展示物の維持管理に努めました。

水源地として丹沢湖の意義を来館者に伝えるため、丹沢湖誕生の由来や三保ダムの役割、ダムの水が水道水として県民生活の安定と向上に役立っている等々を綴ったビデオソフトの放映を行いました。

また、記念館展示室においては5年ぶりに公演された国指定重要無形民族文化財「山北のお峯入り」の写真展を、平成23年11月から平成24年10月まで開催し県内外の方に見学いただくよう、ホームページの活用や新聞社に情報提供するなどして広報活動に努めました。

#### (4) 丹沢湖カヌー運航管理事業

丹沢湖におけるカヌーの運航には、神奈川県が定めた「相模湖、津久井湖、丹沢湖、寒川湛水域、社家湛水域、飯泉湛水域等の水域における行為の規制に関する条例」により規制されているため、山北町が神奈川県企業庁長からカヌー運航の許可を受けており、山北町が行う「舟艇の運航に係る業務」の実施を当公社が

継続事業として実施しました。平成10年の国民体育大会で山北町が「カヌー」会場となって以来、年々カヌー人口も増え丹沢湖でのカヌー利用登録者数は300人余りで、近年は家族での利用が多くなりました。4月からの新期登録者は82人で、今年度は277艇428人の方が丹沢湖でカヌーを運航しました。

#### (5) 町立世附キャンプセンター管理運営事業

丹沢湖の湖畔に「人と自然の調和」をテーマとして設けられた「町立世附キャンプセンター」は、一般住民の研修並びにレクリエーションを図るための野外休養施設として設置され、山北町との使用貸借契約に基づき管理運営を行っています。施設の維持管理、保守点検はもとより、受付、施設の案内、問い合わせ等の対応にあたり、安全で快適に利用できるよう準備をしていましたが、7月の豪雨により水道水が使用できなくなったことから2週間余り臨時休業しました。しかし迅速な復旧により、毎年利用いただいている児童クラブやボーイスカウト等の各種団体には、支障をきたすこともなく運営ができました。

## 2 収益事業

収益事業は、丹沢湖周辺地域の振興に資するため、貸しボート、貸し自転車、町立世附キャンプセンター附帯事業及び丹沢湖記念館等売店事業を行いました。5月連休の天候不順、7月の豪雨、8月の記録的猛暑が続いたことが影響し当地域に訪れた観光客は総体的に減少し、収益事業は大変厳しい年となりました。

### (1) 遊船事業

丹沢湖の湖面を利用し、ローボート・ペダルボートを、釣り及び遊覧等の利用者に有料で貸し出しました。観光客が年々減少する中で一般観光客の利用が少なくなっていますが、ブラックバス等の釣り客に対しての貸し出しは増えました。5月以降のボートの利用者数は1,470隻で、その内一般観光客の利用数は496隻約34%であり、釣り客は974隻の約66%を占めました。

洪水期は、湖面が低下するため8月上旬から10月中旬までボートピアを永歳橋下に移動して営業をしましたが、利便性が悪くなったことで利用者も減少しました。10月中旬には、湖面も満水状態となり従来の「焼津ボート乗り場」に移動することができたため、紅葉シーズンに訪れる観光客の利用を目指しホームページを活用し啓発を行いました。毎年12月からは、わかさぎ釣りのシーズンと



なることから恒例のわかさぎ釣り大会を12月及び2月の上旬に企画し、参加者の増加を見込んでいましたが、夏の猛暑が続いたことで水中の餌が不足したことから釣果も期待できない状態となり、釣り大会は中止としました。シーズン中の利用者も大幅に減少したことで、収入も前年度比10%減少しました。

## (2) サイクリング事業

丹沢湖を訪れる観光客用として、湖岸道路を周回するなどサイクリング用自転車を利用者に有料で貸し出しました。利用者には安全で快適なサイクリングを楽しんでいただけるよう「丹沢湖サイクリングマップ」の無料配布や、子供の利用者に対しては小学4年生以上とし、ヘルメットの着用を義務づけヘルメットは無料で貸与しました。

2コースある内世附林道は、平成22年9号台風の影響で現在は通行止め状態となっているためサイクリングコースとして利用していませんが、一方の「玄倉・中川林道」も7月の豪雨により山が崩落し通行止めとなりました。

復旧の目途が立たない状況となり、自転車の貸し出しは今年の3月まで中止としました。長期にわたり中止となったことで、収入も大幅に減少しました。

## (3) 町立世附キャンプセンター附帯事業

丹沢湖畔に設置された町立世附キャンプセンター構内に、当社が自主事業として設置したログハウス8棟、オートキャンプサイト9区画、バーベキューハウス4区画を利用者に有料で提供しました。営業期間は3月下旬から11月末日迄とし、2月より受付を開始しました。利用者に対しては安全で安心して快適に利用できるようサポートするとともに、施設案内も丁寧に行いました。また、宿泊者が多数の場合は当直職員を配置するなど万全の体制で運営しました。今年度よりログハウス1棟の利用料金を値引きしたことで利用者も増え、収入は前年度比36%の増額となりました。

## 4) 売店事業

丹沢湖記念館の一角で地場産品や土産物の販売を行うとともに、4月の「やまきた桜まつり」を皮切りに「しながわECOフェスティバル」、水道企業団主催の「みずきフェスタ」、「丹沢湖花火大会」等々のイベントにも積極的に参加し、収入アップに努めました。しかし、5月連休の天候不順、7月の豪雨、8月の猛暑が続いた

ことで観光客の入り込みに影響を与え、記念館に訪れる観光客も大幅に減少し売店収入は前年度比31%の減収でした。

### 3 法人運営

#### (1) 理事会並びに評議員会の運営

公益財団法人への移行後、平成24年5月に第1回目の通常理事会を開催し6月には、最初の定時評議員会を開催しました。円滑な運営を図るため定款並びに運営規則に従い慎重かつ的確に運営を行いました。

#### (2) 法人の広報・広聴業務

公益財団法人への移行後は、制度上の決まりから一般の方の閲覧に供する資料等の整備、保管が求められるため適切に対応するとともに事業計画や決算等については、インターネットを活用しホームページで情報の開示を行いました。